

指定校番号	29015	学級活動	児童会	○	クラブ活動	学校行事	小学校用
-------	-------	------	-----	---	-------	------	------

平成29年度生徒指導集中対策指定校及び生徒指導実践指定校「特別活動の取組事例」

学校名	北広島町立壬生小学校	校長	松島 尚志	生徒指導主事	岡田 克朗
-----	------------	----	-------	--------	-------

取組事例名 『企画委員会（児童会本部）による生活改善の取組』

取組のねらい『課題発見・課題解決（主体的な生活の改善）』

挨拶や校内での過ごし方など、集団生活の中で守らなくてはならない規範や、活動を向上させるために行う活動がある。これらの規範を守ることや活動は自分たちの生活の向上のためであることを自覚し、課題意識をもたせて、活動を進めことを通して、児童の主体性を伸ばし、自分たちで課題を発見し解決していく態度や行動力を養う。

身に付させたい資質・能力

- ・課題発見力・解決力
- ・協調性・柔軟性
- ・高い志・使命感
- ・思考力・判断力・表現力
- ・主体性・積極性
- ・コミュニケーション能力

取組の具体的内容『児童自身による課題発見・改善』

- ① 企画委員会児童に、めざす学級像をもたせる。各委員会にも課題意識をもって取組を進めるよう意識統一する。
- ② そのための、活動内容を児童に考えさせる。
- ③ 具体的に考えた内容に取り組み、成果を共有する。
- ④ 活動を肯定的に評価し合い、事後の活動につなげる。

例 企画委員会による生活改善

取組の経過

生活指導上の課題（あいさつ、廊下の過ごし方、全校での集合の仕方等）について、改善すべき点を児童に発見、決定させた。児童は、「一斉下校時に静かに集合する」ことに課題意識をもち、話し合って計画を立て活動を進めた。「通学班のリーダーがカードを使って、自分の班を把握し、企画委員に知らせる」「企画委員はカードの様子から判断し、注意を促す」という方法を考え、実行した。それまでは指導者が、「静かに集まりなさい。」と指導して改善を図っていたが、なかなか成果があがっていなかった。しかし、企画委員が自分たちで訴えたことで、6年生全体にも、主体的に動こうとする意欲を高めることができ、以前より、私語が減るなど、具体的な成果をあげることができた。活動にあたっては、「6年生全体にも意図や活動を伝える」など、企画委員会だけで取組を進めないよう助言した他は、一貫して、児童の自己決定による活動であることを徹底し、指導者は支援に徹した。取組が始まってからは、成果をしっかりと伝え、「自分たちで考え、活動する」充実感を味わわせたり、自信をもたせたりするねらいをもって評価した。



活動が定着してからは、「待っている間は座った方がいい」「使用後のカードは企画委員が回収する」など、生じた小さな課題についても、企画委員が話し合っ解決しながら取組を進めている。

取組の課題・創意工夫『児童の自己決定・自己責任』

これまで、生活指導上の課題については生徒指導部を中心とする指導者が発見し、全校で意識統一して改善を図ってきた。しかし、指導や注意が取組の中心になり、児童は、「注意されるから〇〇しなくては」という意識から脱することができにくかった。また、改善されても一定の期間を過ぎるとまた課題が生じることの繰り返しであった。そこで、「困るのはいったいだれか」「何のために決まりがあるのか」といったことを再確認し、自分たちのために取り組むという目的意識をもって活動できるようにした。また、生活の中で規範が乱れている事実は、まさに自分たちの課題であり、このことを「改善しよう」という意識をもち、取り組んでいくことは課題発見・解決能力を身につけるための取組としても有効だと考えた。日常の指導者の支援の中に「誰の課題か?」「自分たちはどうしたいのか?」ということに気づかせる声かけや働きかけを意識して行うよう意識統一した。

取組の成果（効果）『活動への意欲、自己肯定感の向上』

6年生の児童アンケートにおいて下記の質問に対する児童の肯定的評価は次のように向上した。

	1学期末	2学期末
「自分は友達から認められている」	81%	→ 93%
「自分は、クラスの友だちや他の人の役に立っている」	74%	→ 83%
「友だちと協力して活動することができる」	97%	→ 97%

この結果から、「特別活動に関する取組」や、この他の活動において児童の自己肯定感は向上したととらえている。

企画委員会の児童はこの取組の終了後に、「いじめ撲滅宣言」に取り組んだ。「学校からいじめをなくす」という目的意識をもって活動し、積極性も出てくるなど、活動に対する態度も育ってきたように感じた。また、他の委員会でも、主体的に活動する児童の姿が多く見られた。

今後の展開『児童の意識の変換』

昨年度、今年度と活動の目的や意義を踏まえて取組を進めるとともに、児童が主体的に活動する姿をとらえ、肯定的に評価することで、「自分たち自らが学校生活を高めていく」という自覚とやりがいに基づいて活動が進むよう配慮してきた。結果として、意欲的に生き生きと児童会活動に取り組む児童の姿が見られるようになってきた一方、「やらなくてはいけない」という意識のみで「やらされ感」を払拭できないまま、常時活動に取り組んでいる児童もいる。

今年度は、年度末の委員会の引継ぎ時に、課題を意識して解決のために取り組んだ場面での児童の姿をしっかりと評価するよう意識統一した。それを5年生の児童に見せることで、次年度、学校のリーダーとなる5年生に、「自分たちの学校を自分たち自身でよりよくしていく」という意欲をもたせたい。その上で、企画委員会や各委員会の活動を、児童が感じている課題を解決することに重点をおいて取組を進めていく。日々の活動には常時活動も多く、「やることが義務」「責任を果たす」ということに重点を置きがちである。もちろん、このことで集団参画の意義や責任感を鍛えることは大切なことである。これに加えて、活動一つ一つの目的や意義をしっかりと確認し、成果を評価することを継続して、「今ある課題を解決する」こと「新たに課題を見つけ解決する」で生活を改善していっていることを児童に認識させる。このことでより、活動への意欲が増し、自主的な態度や、自治の力がついていくと考えている。

他校へのアドバイス『時間の確保・課題の把握』

指導者のみが課題と感じていることに取り組ませると、「自己決定の場」がなくなる。取り組む課題は、児童に見つけさせ決定させることで、活動の動機が明確になり意欲が高まった。また、高学年で、主体的な委員会活動を成立させるためには、中学年までの学級活動の充実が欠かせない。このことと、児童に対する評価をどのように進めるかも踏まえて、取組にあたっては、高学年の児童会活動に直接かかわる指導者のみでなく、全職員の意識統一が必要である。